



第73回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
当社 本店

議案

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役13名選任の件
第3号議案	取締役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<http://p.sokai.jp/1824/>



目次

ごあいさつ	1
-------------	---

招集ご通知

第73回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

議決権の行使等についてのご案内 ...	3
---------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役13名選任の件	6
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件	14

招集ご通知提供書面

事業報告

I. 企業集団の現況	15
II. 会社の状況	23
III. 会社の体制および方針	28

連結計算書類／監査報告	32
-------------------	----

計算書類／監査報告	36
-----------------	----

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第73回定時株主総会を平成30年6月22日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第73期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月



代表取締役社長

前田 操治

株主各位

証券コード 1824
平成30年6月6日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

前田建設工業株式会社代表取締役社長 **前田 操治**

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または、電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 当社 本店 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maeda.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましても、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.maeda.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

株主総会参考書類（5頁から14頁まで）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年 6月22日（金曜日）午前10時

場所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
当社 本店

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年 6月21日（木曜日）午後5時30分到着分まで

- 書面または電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ② 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③ 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法（インターネット等）によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネットで議決権を行使される場合

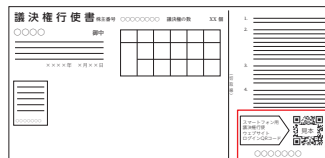


行使期限 平成30年 6月21日 (木曜日) 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイト
にログインすることができます。

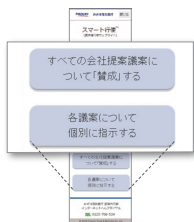
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへ
アクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」
を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

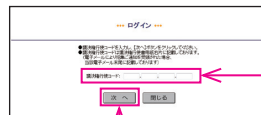
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、長期的な安定配当を維持するとともに、脱請負事業など今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、業績動向等も勘案の上、利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき前期に対して2円増額した16円といたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **16円**

及びその総額

総額 **3,165,110,928円**

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 **16,000,000,000円**

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 **16,000,000,000円**

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



第2号議案

取締役13名選任の件

現在の取締役13名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	小原好一	代表取締役会長	再任
2	前田操治	代表取締役社長・執行役員社長	再任
3	福田幸二郎	代表取締役副社長・執行役員副社長	再任
4	永尾真	取締役・執行役員副社長	再任
5	関本昌吾	取締役専務執行役員 営業企画担当	再任
6	足立宏美	取締役専務執行役員 安全管掌 兼 土木事業本部長	再任
7	近藤清一	取締役専務執行役員 営業企画担当	再任
8	今泉保彦	取締役専務執行役員 建築事業本部長	再任
9	岐部一誠	取締役常務執行役員 経営企画担当 兼 事業戦略本部長	再任
10	大川尚哉	取締役常務執行役員 CSV担当 兼 技術統括 兼 建築事業本部副本部長（技術担当） 兼 土木事業本部副本部長（技術担当）	再任
11	中島信之	取締役常務執行役員 CSR・環境担当 兼 経営管理本部長	再任
12	渡邊顯	社外取締役	再任 社外 独立
13	土橋昭夫	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

お ば ら こ う い ち
小原 好一 (昭和24年6月22日生)

所有する当社の株式数…… 17,300株
取締役在任年数…………… 11年
取締役会出席状況…………… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和47年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成19年11月	調達本部長
平成15年11月	経営管理本部総合企画部長	平成20年 6月	常務執行役員、経営管理本部長
平成17年 4月	執行役員	平成21年 4月	代表取締役社長、執行役員社長
平成19年 1月	調達本部副本部長	平成28年 4月	代表取締役会長、現在に至る
平成19年 6月	取締役		

取締役候補者とした理由

当社における経営者としての豊富な経験と建設業の経営全般に幅広い知見があり、業務執行に対する監督などを通じ当社グループの持続的成長につなげるべく、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2



再任

ま え だ そ う し
前田 操治 (昭和42年12月6日生)

所有する当社の株式数…… 85,406株
取締役在任年数…………… 16年
取締役会出席状況…………… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成 9年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成20年 6月	T P M担当、建築事業本部営業推進担当
平成12年 4月	関東（現、東京建築）支店副支店長	平成21年 4月	飯田橋再開発 P J 担当
平成14年 6月	取締役、常務執行役員	平成22年 1月	エネルギー管掌
平成16年 6月	専務執行役員	平成23年 4月	関西支店長
平成16年11月	建築本部長	平成26年 4月	営業管掌
平成19年 1月	T P Mプロジェクトリーダー	平成28年 4月	代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な職務経験があり、また、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループを強力に牽引していることから、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3



再任

ふく た こう じ ろ う
福田 幸二郎 (昭和25年3月31日生)

所有する当社の株式数…… 42,200株
取締役在任年数…… 16年
取締役会出席状況…… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

昭和48年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成20年 6月	常務執行役員、財務管掌
平成10年 6月	経営管理本部経理（現、財務）部長	平成21年 4月	専務執行役員
平成12年 6月	執行役員	平成21年 4月	経営管掌
平成14年 4月	経営管理本部副本部長	平成24年 4月	執行役員副社長、現在に至る
平成14年 6月	取締役	平成25年 4月	代表取締役
平成18年 4月	常務執行役員、財務担当	平成26年 4月	代表取締役副社長、現在に至る
平成19年 1月	専務執行役員、経営管理本部長、調達本部長	平成26年 4月	安全管掌

取締役候補者とした理由

当社における豊富な職務経験と財務・経理に関する高い知見を有しており、代表取締役として当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

なが お まこと
永尾 眞 (昭和28年12月27日生)

所有する当社の株式数…… 23,000株
取締役在任年数…… 12年
取締役会出席状況…… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

昭和52年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成20年 6月	万科P J 担当、建築事業本部長
平成13年10月	建築本部建築部長	平成23年 4月	専務執行役員
平成16年 4月	建築本部副本部長（施工担当）、 安全環境本部副本部長	平成24年 4月	海外事業本部長
平成16年 6月	執行役員	平成25年 4月	事業戦略管掌
平成17年 4月	常務執行役員	平成27年 4月	海外管掌
平成18年 6月	取締役、現在に至る	平成28年 4月	執行役員副社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における建築・海外事業、および事業戦略部門に関する豊富な職務経験を有しており、それらの幅広い経験や知見を経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



再任

せきもと しょうご
関本 昌吾 (昭和32年11月6日生)

所有する当社の株式数…… 8,000株
取締役在任年数…………… 6年
取締役会出席状況…………… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成15年 6月	株式会社三井住友銀行静岡法人営業部長	平成20年 4月	同行執行役員本店営業第一部長
平成17年 6月	同行法人戦略営業第一部長	平成23年 4月	同行常務執行役員本店営業本部 本店営業第三、第四、第六部担当
平成18年 4月	同行投資銀行統括部長兼本店上席 調査役株式会社三井住友フィナン シャルグループインベストメント・ バンキング統括部長	平成24年 5月	前田建設工業株式会社顧問
		平成24年 6月	取締役、専務執行役員、 営業企画担当、現在に至る

取締役候補者とした理由

大手金融機関における営業、企画、投資銀行業務等の幅広い職務経験を有しており、それらの豊富な経験や見識を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6



再任

あだち ひろみ
足立 宏美 (昭和30年4月15日生)

所有する当社の株式数…… 8,400株
取締役在任年数…………… 5年
取締役会出席状況…………… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和53年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成25年 4月	常務執行役員
平成16年 4月	九州支店土木部長	平成25年 4月	土木事業本部長、現在に至る
平成22年10月	九州支店副支店長	平成25年 6月	取締役、現在に至る
平成23年 4月	土木事業本部土木部長	平成27年 4月	専務執行役員、現在に至る
平成24年 4月	執行役員、土木事業本部副本部長	平成28年 4月	安全管掌、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な実務経験と土木事業における幅広い知見を有していることから、今後の当社土木事業の持続的な成長への基盤づくりに適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7



再任

こん どう せい いち
近藤 清一 (昭和35年9月6日生)

所有する当社の株式数…… 5,000株
取締役在任年数…… 3年
取締役会出席状況…… 21/21回

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

平成18年 7月	株式会社みずほ銀行五反田支店長	平成25年 4月	同行常務執行役員営業担当役員
平成20年 4月	同行人事部長	平成27年 5月	前田建設工業株式会社顧問
平成22年 4月	同行執行役員人事部長	平成27年 6月	取締役、専務執行役員、営業企画担当、現在に至る
平成23年 4月	同行執行役員小舟町支店長		

取締役候補者とした理由

大手金融機関における企画、人事、営業等の豊富な職務経験と幅広い見識を有しており、それらの経験や見識を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

8



再任

いま いずみ やす ひこ
今泉 保彦 (昭和32年10月18日生)

所有する当社の株式数…… 10,100株
取締役在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 15/15回

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

昭和56年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成25年 6月	常務執行役員
平成15年 4月	建築本部建築営業第三部長	平成26年 4月	中部支店長
平成22年 4月	執行役員、建築事業本部企画推進部長	平成28年 4月	東京建築支店長
平成23年 4月	建築事業本部海外(建築)担当、海外部長	平成29年 4月	専務執行役員、建築事業本部長、現在に至る
平成24年 4月	海外事業本部副本部長、建築事業本部営業担当	平成29年 6月	取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な職務経験、および支店長として支店を統括してきた実績をふまえ、今後の当社建築事業の持続的な成長への基盤づくりに適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

9

き べ か ず な り
岐 部 一 誠 (昭和36年4月25日生)

所有する当社の株式数…… 10,100株
取締役在任年数…… 2年
取締役会出席状況…… 21/21回



再 任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和61年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成25年 4月	事業戦略室長
平成19年 1月	経営管理本部総合企画部長	平成26年 4月	常務執行役員、現在に至る
平成21年 4月	経営管理本部副本部長	平成28年 4月	事業戦略副本部長、現在に至る
平成22年 1月	執行役員、土木事業本部副本部長	平成28年 6月	取締役、現在に至る
平成22年 1月	経営企画担当、現在に至る		

取締役候補者とした理由

当社の経営企画部門における豊富な職務経験および事業戦略副本部長として部門を統括してきた実績等が、当社の中期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

お お か わ な お や
大 川 尚 哉 (昭和34年8月24日生)

所有する当社の株式数…… 5,000株
取締役在任年数…… 2年
取締役会出席状況…… 21/21回



再 任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和57年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成27年 4月	C S R ・ 環境担当、土木事業本部設計・技術統括
平成21年 4月	C S R ・ 環境部長	平成28年 4月	C S V 担当
平成22年 1月	経営管理本部総合企画部長	平成28年 4月	技術統括、建築事業本部副本部長 (技術担当)、現在に至る
平成23年 4月	土木事業本部土木設計・技術部長、技術研究所副所長	平成28年 6月	取締役、現在に至る
平成25年 4月	執行役員、技術担当	平成29年 4月	C S V 管掌
平成26年 4月	技術研究所長、土木事業本部設計・技術統括部長	平成30年 4月	C S V 担当、現在に至る
平成27年 4月	常務執行役員、現在に至る		

取締役候補者とした理由

当社の技術関連部門における豊富な職務経験ならびに知見、およびC S Vの担当としても当社の中期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。

候補者
番号

11



再任

なかしま のぶ ゆき
中島 信之 (昭和36年3月3日生)

所有する当社の株式数…… 6,500株
取締役在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 15/15回

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

昭和58年 4月	前田建設工業株式会社入社	平成28年 4月	常務執行役員、現在に至る
平成22年 4月	経営管理本部財務部長	平成29年 4月	C S R・環境担当、経営管理本部 長、現在に至る
平成26年 4月	執行役員、財務担当、経営管理本 部副本部長	平成29年 6月	取締役、現在に至る
平成26年 6月	経営管理本部管理部長		

取締役候補者とした理由

当社における管理部門全般の責任者としての豊富な経験と財務等の高い知見を、取締役として経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

12



再任

社外

独立

わたなべ あきら
渡邊 顕 (昭和22年2月16日生)

所有する当社の株式数…… 0株
社外取締役在任年数…… 11年
取締役会出席状況…… 20/21回

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

昭和48年 4月	弁護士登録、現在に至る	平成19年 6月	株式会社角川グループホールデ ィングス (現、カドカワ株式会 社) 社外監査役、現在に至る
平成元年 4月	成和共同法律事務所 (現、成和明 哲法律事務所) 代表 (現、パート ナー)、現在に至る	平成22年 4月	MS & A Dインシュアランスグ ループホールディングス株式会 社社外取締役、現在に至る (平成 30年6月25日退任予定)
平成18年11月	株式会社ファーストリテイリング 社外監査役、現在に至る	平成25年 3月	ダンロップスポーツ株式会社社外 取締役
平成19年 6月	前田建設工業株式会社社外取締 役、現在に至る		

(重要な兼職の状況) 成和明哲法律事務所パートナー 弁護士
株式会社ファーストリテイリング社外監査役
カドカワ株式会社社外監査役

取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

13

ど ばし あき お
土橋 昭夫 (昭和24年1月2日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
社外取締役在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 14/15回



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

平成15年12月	ニチメン株式会社代表取締役社長、CEO	平成28年3月	キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役、現在に至る
平成16年4月	双日株式会社代表取締役社長	平成29年6月	前田建設工業株式会社社外取締役、現在に至る
平成19年4月	双日株式会社代表取締役会長		
平成27年6月	OSJBホールディングス株式会社社外取締役		

(重要な兼職の状況) キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の業務執行の監督と経営全般に助言をいただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 渡邊 顯および土橋昭夫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は渡邊 顯氏および土橋昭夫氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 3. 社外取締役候補者が過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由について
渡邊 顯氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する幅広い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
 4. 責任限定契約について
当社は、渡邊 顯氏および土橋昭夫氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、渡邊 顯氏および土橋昭夫氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定です。

第3号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は平成28年6月24日開催の定時株主総会において、年額480百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）とご承認いただいておりますが、一般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額84百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は13名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されまると、取締役は現在と同数の13名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年140千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（ご参考）

当社は、当社の取締役を兼務しない専務執行役員及び常務執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以上

(提供書面)

■ 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産の持ち直しを受けて企業収益が改善していくなか、個人の所得にも緩やかな増加が見られるなど、景気は緩やかな回復が続きました。

建設業界におきましては、住宅建設への投資が弱含んでいるものの、公共投資及び企業の設備投資は堅調に推移しており、安定した受注環境が続きました。

このような状況のなかで、当社は、平成28年度を初年度とする中期経営計画「Maeda JUMP'16~'18」の達成に向けて、請負事業の更なる収益力強化やコンセッション事業・再生可能エネルギー事業を重点とする「脱請負」の拡大に取り組むとともに、社会的課題の解決を実現する「CSV経営」を推し進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比10.7%増の4,677億円余、営業利益は建設事業部門が堅調であったことにより353億円余となり、経常利益は370億円余となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、230億円余となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

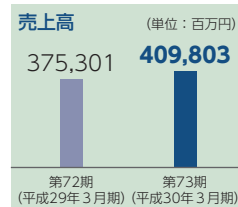
建設事業
(建築事業および
土木事業)

売上高
409,803百万円
(前期比9.2%増)

当社グループの建設事業の売上高は前期比9.2%増の4,098億円余となり、セグメント利益につきましては、国内建築工事の完成工事利益率の向上、海外土木工事の損失減少等により、前期比53.9%増の292億円余となりました。

当社グループの建設事業は、大半は当社が占めており、当社の受注高につきましては、建築事業は国内官公庁工事の受注が減少したことにより、前期比9.2%減の2,219億円余、土木事業は前期の大型工事受注の反動により、前期比27.5%減の1,475億円余、受注高合計は前期比17.5%減の3,695億円余となりました。

なお、官民別比率は、官公庁工事27.7%、民間工事72.3%でございます。



当社の主な受注工事は次のとおりであります。

発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
日本下水道事業団	石巻市石巻中央幹線管渠復興建設工事その2	宮城県
住友不動産(株)	(仮称)有明北3-1地区(B-2街区・C街区駐車場棟)計画 新築工事	東京都
国土交通省中部地方整備局	平成29年度 42号尾鷲第4トンネル南部工事	三重県
三菱地所レジデンス(株) 三井不動産レジデンシャル(株) 三菱プロパティーズ(株) (株)トータテ都市開発 広島電鉄(株)	(仮称)広島大学跡地「知の拠点」再生プロジェクト分譲マンション 新築工事	広島県
三井不動産(株)	(仮称)沖縄伊武部ビーチホテル計画	沖縄県

当社の売上高(完成工事高)につきましては、建築事業が前期比13.8%増の2,289億円余、土木事業が前期比4.6%増の1,409億円余、売上高合計は前期比10.1%増の3,699億円余となりました。これにより手持工事高(次期繰越高)は前期比0.1%減の5,681億円余となっております。

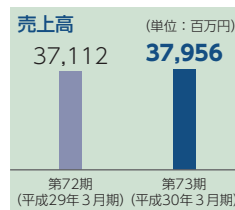
当社の主な完成工事は次のとおりであります。

発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
国土交通省東北地方整備局	国道45号新鍬台トンネル工事	岩手県
(医)健育会	医療法人社団 健育会(仮称)湘南藤沢記念病院計画	神奈川県
RW南港中特定目的会社	(仮称)レッドウッド南港ディスプレイーションセンター2新築工事	大阪府
西日本高速道路(株)	新名神高速道路切畑トンネル工事	兵庫県
美祢太陽光発電(同)	美祢太陽光発電事業 建設工事	山口県

製造事業

売上高
37,956百万円
(前期比2.3%増)

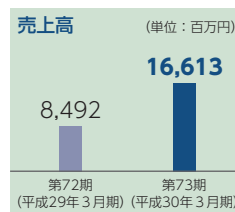
製造事業は、建設機械の製造を中心に展開しておりますが、連結子会社の業績向上等により、売上高は前期比2.3%増の379億円余となり、セグメント利益につきましては22億円余となりました。



インフラ運営事業

売上高
16,613百万円
(前期比95.6%増)

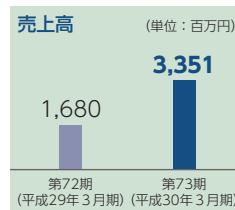
インフラ運営事業は、再生可能エネルギー事業およびコンセッション事業を中心に展開しており、子会社の新規連結等により、売上高は前期比95.6%増の166億円余となり、セグメント利益につきましては32億円余となりました。



その他

売上高
3,351百万円
(前期比99.4%増)

その他の事業においては、不動産事業を中心に展開しており、売上高は前期比99.4%増の33億円余となり、セグメント利益につきましては5億円余となりました。



【当社の部門別受注高・売上高および次期繰越高】

(単位: 百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築事業	308,133	221,971	530,104	228,994	301,109
	土木事業	260,430	147,583	408,014	140,982	267,031
	小計	568,564	369,554	938,119	369,977	568,141
インフラ運営事業	—	885	885	885	—	
不動産事業	228	3,390	3,618	3,368	249	
合計	568,792	373,830	942,623	374,232	568,390	

(注) 当連結会計年度から当社の報告セグメントを「建築事業」、「土木事業」、「インフラ運営事業」、「不動産事業」の4つの区分に変更いたしました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中の設備投資の総額は100億円余であります。このうち主なものは、工事用機械の購入等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりませんが、主要取引金融機関と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向や、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要がありますが、国内景気は雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。

建設業界におきましては、住宅建設への投資が当面弱含みで推移すると見込まれるものの、企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に設備投資が増加していくことが期待され、受注環境は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような状況のなかで、当社は、中期経営計画「Maeda JUMP'16～'18」を推進するため、重点施策である「利益率No.1」「脱請負No.1」「CSV経営No.1」に全社一丸となって取り組み、更なる社業の発展に努力を重ねる所存でございます。

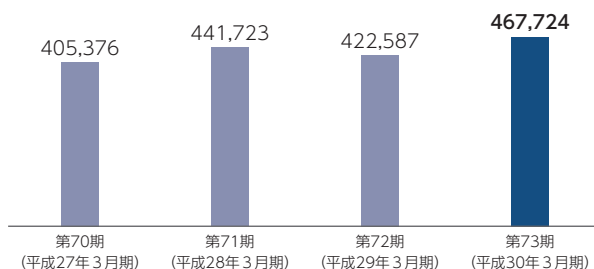
2. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第70期	第71期	第72期	第73期 (当 期)
売上高	(百万円)	405,376	441,723	422,587	467,724
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,603	17,505	23,941	23,057
1株当たり当期純利益	(円)	76.74	98.75	132.59	121.35
総資産	(百万円)	428,229	445,239	648,601	685,337
純資産	(百万円)	158,477	164,074	201,511	234,390

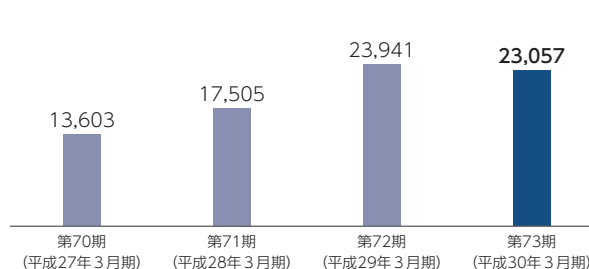
売上高

(単位：百万円)



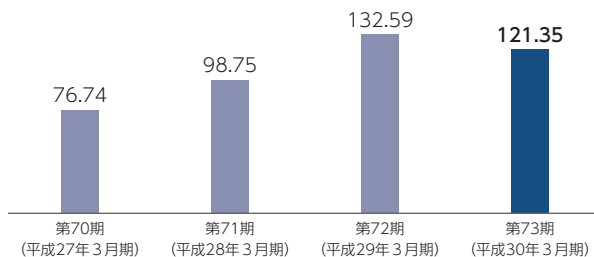
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



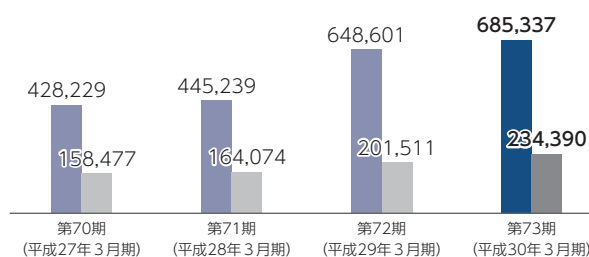
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産/純資産

(単位：百万円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		第70期	第71期	第72期	第73期 (当期)
受注高	(百万円)	370,212	388,896	450,196	373,830
売上高	(百万円)	331,259	372,639	338,103	374,232
当期純利益	(百万円)	7,280	12,882	19,024	19,035
1株当たり当期純利益	(円)	39.33	69.60	100.99	96.23
総資産	(百万円)	363,270	359,401	384,268	414,867
純資産	(百万円)	118,808	125,355	151,184	173,618

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社前田製作所	百万円 3,160	% 43.04	建設機械の製造、販売、レンタル
愛知道路コンセッション株式会社	百万円 480	50.00	道路の維持管理、運営業務
匿名組合愛知道路コンセッション	百万円 -	-	同上
株式会社JM	百万円 350	100.00	建物・設備の点検、診断、修繕、改修、改装
フジミ工研株式会社	百万円 250	50.00	コンクリート二次製品の設計、製造、販売
株式会社エフビーエス・ミヤマ	百万円 100	75.00	建築物のリニューアルおよびビルメンテナンス、地盤改良、各種のポーリングに関する工事の請負
Thai Maeda Corporation Ltd.	千バーツ 20,000	45.01	建設全般の請負、計画、設計、コンサル業務
匿名組合五葉山太陽光発電	百万円 -	-	太陽光発電事業
匿名組合美祢太陽光発電	百万円 -	-	太陽光発電事業

(注) 1. 平成29年7月1日付にて、株式会社エフビーエスと株式会社ミヤマ工業は合併したため、株式会社エフビーエス・ミヤマを連結子会社としています。
2. 匿名組合美祢太陽光発電を新たに設立したため、連結子会社としています。

4. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、製造事業、インフラ運営事業およびそれらに関連する事業を主な事業内容としております。

建設事業の主要会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「（特-29）第2655号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、当社は宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者「（10）第41021号」として東京都知事免許を受けております。

5. 主要な営業所等（平成30年3月31日現在）

(1) 当社

本 店：東京都千代田区富士見二丁目10番2号
光が丘本社（東京都練馬区）

支 店：北海道支店（札幌市） 関西支店（大阪市）
東北支店（仙台市） 中国支店（広島市）
関東支店（さいたま市） 四国支店（高松市）
東京建築支店（東京都千代田区）九州支店（福岡市）
東京土木支店（東京都千代田区）沖縄支店（那覇市）
北陸支店（富山市） 国際支店（東京都千代田区）
中部支店（名古屋市） 香港支店（中国）

出張所：バンコック（タイ）、プノンペン（カンボジア）、台湾（台湾）、スリランカ（スリランカ）、
米国（米国）、ヤンゴン（ミャンマー）、ジャカルタ（インドネシア）、メキシコ（メキシコ）

駐在員事務所：ハノイ（ベトナム）

技術研究所（東京都練馬区）

(2) 主要な子会社

株式会社前田製作所（長野県長野市）
愛知道路コンセッション株式会社（愛知県半田市）
匿名組合愛知道路コンセッション（愛知県半田市）
株式会社JM（東京都千代田区）
フジミ工研株式会社（埼玉県比企郡滑川町）
株式会社エフビーエス・ミヤマ（東京都中央区）
Thai Maeda Corporation Ltd.（タイ）
匿名組合五葉山太陽光発電（岩手県大船渡市）
匿名組合美祢太陽光発電（山口県美祢市）

6. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
建築事業	2,114	31
土木事業	1,230	△32
製造事業	627	2
インフラ運営事業	70	53
その他	15	2
全社（共通）	77	5
合計	4,133	61

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
3,001	56	43.7	18.2

7. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	百万円 15,864
株式会社みずほ銀行	12,616

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

Ⅱ. 会社の状況

1. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	635,500,000株
(2) 発行済株式の総数（自己株式を含む）	197,955,682株
(3) 株主数	8,360名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数 千株	持株比率 %
光が丘興産株式会社	24,311	12.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,967	5.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,674	4.4
前田道路株式会社	7,900	4.0
株式会社みずほ銀行	5,100	2.6
株式会社三井住友銀行	4,150	2.1
住友不動産株式会社	3,885	2.0
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	3,775	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,053	1.5
前田建設工業社員持株会	3,039	1.5

(注) 持株比率は自己株式（136,249株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小原好一	会長
代表取締役社長	前田操治	執行役員社長
代表取締役副社長	福田幸二郎	執行役員副社長、経営管掌
取締役	永尾真	執行役員副社長、事業戦略管掌、海外管掌
取締役	関本昌吾	専務執行役員、営業企画担当
取締役	足立宏美	専務執行役員、安全管掌、土木事業本部長
取締役	近藤清一	専務執行役員、営業企画担当
取締役	今泉保彦	専務執行役員、建築事業本部長
取締役	岐部一誠	常務執行役員、経営企画担当、事業戦略本部長
取締役	大川尚哉	常務執行役員、CSV管掌、技術統括、 建築事業本部 副本部長（技術担当）、 土木事業本部 副本部長（技術担当）
取締役	中島信之	常務執行役員、CSR・環境担当、経営管理本部長
取締役	渡邊顯	成和明哲法律事務所 パートナー 弁護士 株式会社ファーストリテイリング 社外監査役 カドカワ株式会社 社外監査役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	土橋昭夫	キャノンマーケティングジャパン株式会社 社外取締役
常勤監査役	徳井豊	
常勤監査役	大嶋義隆	
常勤監査役	小笠原四郎	
監査役	松崎勝	松崎法律事務所 所長 弁護士
監査役	佐藤元宏	佐藤元宏事務所 所長 株式会社不二家 社外監査役 ウエルネット株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役渡邊 顯および取締役土橋昭夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役徳井 豊、監査役松崎 勝および監査役佐藤元宏の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役徳井 豊氏は、長年にわたり国税行政の実務を経験し、会社財務および税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、会計監査人としての実績ならびに財務および会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役渡邊 顯および取締役土橋昭夫の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動

氏名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
渡邊 顯	ダンロップスポーツ株式会社 社外取締役	退任（任期満了）	平成29年12月31日
土橋 昭夫	OSJBホールディングス株式会社 社外取締役	退任（任期満了）	平成29年6月28日
佐藤 元宏	ウェルネット株式会社 社外監査役	退任（任期満了）	平成29年9月27日
	ウェルネット株式会社 社外取締役	就任	平成29年9月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	渡邊 顯	当事業年度において21回開催された取締役会のうち20回に出席し、弁護士としての専門的見地から、企業法務・経営全般に関する意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保する提言を行っております。
取締役	土橋 昭夫	平成29年6月23日の就任後、15回開催された取締役会のうち14回に出席し、経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に関する幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。
監査役	徳井 豊	当事業年度において21回開催された取締役会および16回開催された監査役会のすべてに出席し、常勤監査役として当社の事業内容についての広い理解に基づいた意見を適宜述べ、当社グループ全体のガバナンスの強化および監査環境の改善を図る提言を行っております。
監査役	松崎 勝	当事業年度において21回開催された取締役会および16回開催された監査役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社グループ全体の業務の適正性の確保について、適宜必要な発言を行っております。
監査役	佐藤 元宏	当事業年度において21回開催された取締役会および16回開催された監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、財務・会計に関する意見を適宜述べ、当社グループ全体の財務の適正性を確保する提言を行っております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支払人数	支給総額
取締役 (うち社外取締役)	16名 (3名)	430,730,000円 (30,960,000円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	74,520,000円 (42,960,000円)
合計 (うち社外役員)	22名 (6名)	505,250,000円 (73,920,000円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会において年額480百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内）と決議いただいております。なお、使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
- ・取締役 11名 80百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Thai Maeda Corporation Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、会計監査人の当該事業年度に係る監査計画の内容（監査対象部署、監査時間等）、報酬単価および報酬等の額を検討した結果、相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅲ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として決議した事項は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、「MAEDA企業行動憲章」に則り、グループ企業全体における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を率先垂範して行うとともに、法令および定款に違反する行為の有無について、「業務執行確認書」を決算期毎に取締役会へ提出します。また、社長を議長とする「CSR戦略会議」を設置し、CSR活動の現状の把握、評価と今後の方針について審議します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む）について、文書管理規程および情報システムセキュリティに関する社内規定などに従い、適切かつ検索性の高い状態で保存および管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「MAEDAリスク管理方針」およびリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が「MAEDA企業行動憲章」を阻害するリスクを管理します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織関係規程により取締役の職務執行が適正かつ効率的に行える体制を整備します。また、執行役員制度を採用し、取締役の員数をスリム化することで、経営の意思決定の迅速化を図ります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、総合監査部が、適正な業務運営体制を確保するために、内部監査を実施します。また、CSR・環境部が、法令遵守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進します。さらに、「企業行動ヘルプライン・ホットライン」（相談・通報制度）を設置し、不正行為の未然防止や早期発見を的確に行います。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社規程に基づき、グループ経営における業務の適正・信頼性を確保するための内部統制の構築を行います。また、定期的に「関係会社ヒアリング」を開催するなど、当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、グループ企業の総合的な事業の発展を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務の補助を担当する使用人に対する指示の実効性の確保に努めるとともに、当該使用人の人事考課は監査役が行い、異動などについては監査役会の同意を得ることとします。

(8) 監査役への報告に関する体制

当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは直接的または間接的を問わず、直ちに監査役会に報告を行うものとします。なお、当社は、監査役への報告を行った当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人等に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じることとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役・取締役・会計監査人が、定例的な会合を開催し、意見交換を行い、監査が実効的に行われることを確保します。また、監査の実効性を高めるために、監査役会は総合監査部と連携し、監査方針・監査結果などについて緊密な情報・意見交換を行います。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、その体制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決します。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素より外部の専門機関との緊密な連携関係を構築します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、当社が果たすべき社会的な役割と責任を定めた「MAEDA企業行動憲章」を小冊子「MAEDAMEMO」に記し、全役職員へ配布することで企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図っています。

また、「企業行動ヘルプライン・ホットライン」（相談・通報制度）により不正行為の未然防止や早期発見に努めるとともに、通報案件に対応しました。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントに関する最上位の機関である「リスク管理委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っています。平成29年度は4回開催し、各部門・部署が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「法的規制」、「製品の欠陥」、「災害等」、「経済・財政状況の変化」、「信用」、「新規事業の展開」等のテーマで横断的に評価・分析を行いました。

(3) 取締役の職務執行体制

当社の取締役は、執行役員制度のもと原則毎月開催の執行役員会にて、各執行役員より報告がなされる各部門・部署の執行状況を把握するとともに、重要事項について協議し、機動的な意思決定を行いました。

また、四半期ごとに取締役会において、担当する部門の業務執行状況の報告を行っています。

(4) グループ管理体制

当社は、関係会社規程に基づき、当社グループ会社の業務執行について重要度に応じて、当社の取締役会または取締役の承認を受ける体制を整備しています。

また、「関係会社ヒアリング」を定期的に行い、グループ会社の業務執行状況の報告を受けています。

(5) 情報の保存および管理体制

当社は、取締役会議事録および稟議書類等、取締役の職務の執行に係る各書類について、いずれも関係法令および関連する社内規程に基づき、関係部署が検索性の高い状態で適切に保存および管理しています。

(6) 監査役の監査体制

当社の監査役室は、監査役5名および専任の補助使用人1名で構成されています。監査役は、取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、社長および各本部長等ならびに会計監査人および内部監査部門との定期的な会合において、情報・意見の交換を行うことにより監査の実効性を高めています。

3. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もあります。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断します。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」といいます。）を策定しております。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもあります。

(3) 上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としております。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。これらのことから、現対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。



## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目                  | 第73期<br>平成30年3月31日現在 | 科目                  | 第73期<br>平成30年3月31日現在 |
|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b>       | <b>(685,337)</b>     | <b>(負債の部)</b>       | <b>(450,947)</b>     |
| <b>流動資産</b>         | <b>315,493</b>       | <b>流動負債</b>         | <b>198,011</b>       |
| 現金預金                | 102,475              | 電子記録債務              | 8,783                |
| 受取手形・完成工事未収入金等      | 163,541              | 工事未払金等              | 81,432               |
| 販売用不動産              | 1,980                | 短期借入金               | 17,092               |
| 商品及び製品              | 945                  | 1年内返済予定のノンリコース借入金   | 2,155                |
| 未成工事支出金             | 10,335               | 未払金                 | 6,202                |
| 材料貯蔵品               | 868                  | 未払法人税等              | 9,767                |
| 繰延税金資産              | 3,806                | 未成工事受入金             | 29,856               |
| その他                 | 31,602               | 修繕引当金               | 560                  |
| 貸倒引当金               | △62                  | 賞与引当金               | 3,697                |
|                     |                      | 役員賞与引当金             | 124                  |
| <b>固定資産</b>         | <b>369,169</b>       | 完成工事補償引当金           | 1,061                |
| <b>有形固定資産</b>       | <b>55,173</b>        | 工事損失引当金             | 191                  |
| 建物・構築物              | 12,195               | 公共施設等運営権に係る負債       | 4,345                |
| 機械・運搬具・工具・器具備品      | 14,425               | 公共施設等運営事業の更新投資に係る負債 | 2,807                |
| 土地                  | 21,942               | その他                 | 29,931               |
| リース資産               | 1,334                | <b>固定負債</b>         | <b>252,935</b>       |
| 建設仮勘定               | 5,276                | 社債                  | 25,000               |
| <b>無形固定資産</b>       | <b>157,765</b>       | ノンリコース社債            | 20                   |
| 公共施設等運営権            | 129,815              | 長期借入金               | 24,230               |
| 公共施設等運営事業の更新投資に係る資産 | 26,454               | ノンリコース借入金           | 22,950               |
| その他                 | 1,495                | 繰延税金負債              | 11,303               |
| <b>投資その他の資産</b>     | <b>156,230</b>       | 退職給付に係る負債           | 18,061               |
| 投資有価証券              | 148,761              | 公共施設等運営権に係る負債       | 121,746              |
| 長期貸付金               | 3,505                | 公共施設等運営事業の更新投資に係る負債 | 25,027               |
| 破産更生債権等             | 3,255                | その他                 | 4,595                |
| 繰延税金資産              | 282                  | <b>(純資産の部)</b>      | <b>(234,390)</b>     |
| その他                 | 4,942                | <b>株主資本</b>         | <b>194,199</b>       |
| 貸倒引当金               | △4,516               | 資本金                 | 28,463               |
| <b>繰延資産</b>         | <b>674</b>           | 資本剰余金               | 36,723               |
| <b>資産合計</b>         | <b>685,337</b>       | 利益剰余金               | 131,453              |
|                     |                      | 自己株式                | △2,441               |
|                     |                      | <b>その他の包括利益累計額</b>  | <b>26,894</b>        |
|                     |                      | その他有価証券評価差額金        | 32,551               |
|                     |                      | 繰延ヘッジ損益             | △27                  |
|                     |                      | 為替換算調整勘定            | 6                    |
|                     |                      | 退職給付に係る調整累計額        | △5,636               |
|                     |                      | <b>非支配株主持分</b>      | <b>13,296</b>        |
|                     |                      | <b>負債純資産合計</b>      | <b>685,337</b>       |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第73期                        |               |
|------------------------|-----------------------------|---------------|
|                        | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |               |
| <b>売上高</b>             |                             |               |
| 完成工事高                  | 409,803                     |               |
| その他の事業売上高              | 57,921                      | 467,724       |
| <b>売上原価</b>            |                             |               |
| 完成工事原価                 | 360,335                     |               |
| その他の事業売上原価             | 45,611                      | 405,946       |
| <b>売上総利益</b>           |                             |               |
| 完成工事総利益                | 49,468                      |               |
| その他の事業総利益              | 12,310                      | 61,778        |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |                             | 26,391        |
| <b>営業利益</b>            |                             | <b>35,386</b> |
| <b>営業外収益</b>           |                             |               |
| 受取利息配当金                | 1,494                       |               |
| 持分法による投資利益             | 3,212                       |               |
| その他                    | 241                         | 4,948         |
| <b>営業外費用</b>           |                             |               |
| 支払利息                   | 2,255                       |               |
| 為替差損                   | 152                         |               |
| その他                    | 907                         | 3,316         |
| <b>経常利益</b>            |                             | <b>37,018</b> |
| <b>特別利益</b>            |                             |               |
| 固定資産売却益                | 1                           |               |
| 投資有価証券売却益              | 479                         |               |
| その他                    | 0                           | 481           |
| <b>特別損失</b>            |                             |               |
| 固定資産除却損                | 305                         |               |
| 減損損失                   | 847                         |               |
| その他                    | 163                         | 1,316         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                             | <b>36,183</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 12,239                      |               |
| 法人税等調整額                | △1,360                      | 10,878        |
| <b>当期純利益</b>           |                             | <b>25,304</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |                             | 2,247         |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                             | <b>23,057</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                                                        | 株主資本   |        |         |        |         |
|--------------------------------------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                                                        | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                                                  | 28,463 | 36,727 | 111,056 | △2,436 | 173,810 |
| 当連結会計年度中の変動額                                           |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当                                                 |        |        | △2,660  |        | △2,660  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                        |        |        | 23,057  |        | 23,057  |
| 自己株式の取得                                                |        |        |         | △4     | △4      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動<br>株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額（純額） |        | △3     |         |        | △3      |
| 当連結会計年度中の変動額合計                                         | －      | △3     | 20,396  | △4     | 20,389  |
| 当期末残高                                                  | 28,463 | 36,723 | 131,453 | △2,441 | 194,199 |

|                                                        | その他の包括利益累計額      |         |           |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------------------------------------|------------------|---------|-----------|------------------|-------------------|---------|---------|
|                                                        | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換<br>算定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |         |
| 当期首残高                                                  | 25,651           | 15      | △10       | △8,921           | 16,734            | 10,966  | 201,511 |
| 当連結会計年度中の変動額                                           |                  |         |           |                  |                   |         |         |
| 剰余金の配当                                                 |                  |         |           |                  |                   |         | △2,660  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                        |                  |         |           |                  |                   |         | 23,057  |
| 自己株式の取得                                                |                  |         |           |                  |                   |         | △4      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動<br>株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 6,900            | △42     | 17        | 3,284            | 10,160            | 2,329   | 12,490  |
| 当連結会計年度中の変動額合計                                         | 6,900            | △42     | 17        | 3,284            | 10,160            | 2,329   | 32,879  |
| 当期末残高                                                  | 32,551           | △27     | 6         | △5,636           | 26,894            | 13,296  | 234,390 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

前田建設工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大田原 吉 隆 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福 本 千 人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田建設工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第73期<br>平成30年3月31日現在 | 科目              | 第73期<br>平成30年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(414,867)</b>     | <b>(負債の部)</b>   | <b>(241,249)</b>     |
| <b>流動資産</b>     | <b>254,852</b>       | <b>流動負債</b>     | <b>168,374</b>       |
| 現金預金            | 71,282               | 電子記録債務          | 8,908                |
| 受取手形            | 8,688                | 工事未払金           | 68,998               |
| 完成工事未収入金        | 129,957              | 短期借入金           | 10,000               |
| 販売用不動産          | 1,980                | 未払金             | 3,689                |
| 未成工事支出金         | 9,049                | 未払法人税等          | 8,687                |
| 工事関係立替金         | 14,344               | 未成工事受入金         | 28,974               |
| 繰延税金資産          | 3,543                | 預り金             | 28,848               |
| その他             | 16,005               | 修繕引当金           | 560                  |
|                 |                      | 賞与引当金           | 2,987                |
|                 |                      | 役員賞与引当金         | 80                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>160,014</b>       | 完成工事補償引当金       | 970                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,979</b>        | 工事損失引当金         | 181                  |
| 建物・構築物          | 10,370               | 従業員預り金          | 4,821                |
| 機械・運搬具          | 2,733                | その他             | 667                  |
| 工具・器具備品         | 655                  | <b>固定負債</b>     | <b>72,874</b>        |
| 土地              | 20,851               | 社債              | 25,000               |
| リース資産           | 109                  | 長期借入金           | 22,000               |
| 建設仮勘定           | 5,260                | 繰延税金負債          | 11,172               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,264</b>         | 退職給付引当金         | 11,487               |
| ソフトウェア          | 983                  | その他             | 3,213                |
| その他             | 281                  | <b>(純資産の部)</b>  | <b>(173,618)</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>118,770</b>       | <b>株主資本</b>     | <b>142,945</b>       |
| 投資有価証券          | 84,417               | 資本金             | 28,463               |
| 関係会社株式          | 28,812               | 資本剰余金           | 36,587               |
| 長期貸付金           | 1,262                | 資本準備金           | 36,587               |
| 破産更生債権等         | 3,252                | <b>利益剰余金</b>    | <b>77,959</b>        |
| 長期前払費用          | 35                   | 利益準備金           | 4,552                |
| その他             | 3,914                | その他利益剰余金        | 73,407               |
| 貸倒引当金           | △2,922               | 別途積立金           | 52,000               |
|                 |                      | 繰越利益剰余金         | 21,407               |
| <b>資産合計</b>     | <b>414,867</b>       | <b>自己株式</b>     | <b>△65</b>           |
|                 |                      | <b>評価・換算差額等</b> | <b>30,672</b>        |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金    | 30,710               |
|                 |                      | 繰延ヘッジ損益         | △37                  |
|                 |                      | <b>負債純資産合計</b>  | <b>414,867</b>       |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目               | 第73期<br>平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |               |
|-------------------|-------------------------------------|---------------|
|                   |                                     |               |
| <b>売上高</b>        |                                     |               |
| 完成工事高             | 369,977                             |               |
| その他の事業売上高         | 4,254                               | 374,232       |
| <b>売上原価</b>       |                                     |               |
| 完成工事原価            | 324,726                             |               |
| その他の事業売上原価        | 2,541                               | 327,268       |
| <b>売上総利益</b>      |                                     |               |
| 完成工事総利益           | 45,250                              |               |
| その他の事業総利益         | 1,712                               | 46,963        |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                                     | 19,085        |
| <b>営業利益</b>       |                                     | <b>27,878</b> |
| <b>営業外収益</b>      |                                     |               |
| 受取利息配当金           | 2,806                               |               |
| その他               | 184                                 | 2,990         |
| <b>営業外費用</b>      |                                     |               |
| 支払利息              | 635                                 |               |
| 為替差損              | 165                                 |               |
| その他               | 645                                 | 1,447         |
| <b>経常利益</b>       |                                     | <b>29,421</b> |
| <b>特別利益</b>       |                                     |               |
| 投資有価証券売却益         | 427                                 |               |
| その他               | 0                                   | 427           |
| <b>特別損失</b>       |                                     |               |
| 固定資産除却損           | 291                                 |               |
| 減損損失              | 876                                 |               |
| その他               | 156                                 | 1,324         |
| <b>税引前当期純利益</b>   |                                     | <b>28,525</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 10,700                              |               |
| 法人税等調整額           | △1,210                              | 9,489         |
| <b>当期純利益</b>      |                                     | <b>19,035</b> |

## 株主資本等変動計算書

第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                          | 株主資本   |        |        |       |          |         |        |        | 自己株式    | 株主資本計 |
|--------------------------|--------|--------|--------|-------|----------|---------|--------|--------|---------|-------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  |        | 利益準備金 | 利益剰余金    |         |        | 利益剰余金計 |         |       |
|                          |        | 資本準備金  | 資本剰余金計 |       | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 |        |         |       |
|                          |        |        |        | 別途積立金 | 繰越利益剰余金  |         |        |        |         |       |
| 当期首残高                    | 28,463 | 36,587 | 36,587 | 4,552 | 36,000   | 21,141  | 61,693 | △61    | 126,683 |       |
| 当事業年度中の変動額               |        |        |        |       |          |         |        |        |         |       |
| 剰余金の配当                   |        |        |        |       |          | △2,769  | △2,769 |        | △2,769  |       |
| 別途積立金の積立                 |        |        |        |       | 16,000   | △16,000 | －      |        | －       |       |
| 当期純利益                    |        |        |        |       |          | 19,035  | 19,035 |        | 19,035  |       |
| 自己株式の取得                  |        |        |        |       |          |         |        | △4     | △4      |       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |        |        |        |       |          |         |        |        |         |       |
| 当事業年度中の変動額合計             | －      | －      | －      | －     | 16,000   | 266     | 16,266 | △4     | 16,262  |       |
| 当期末残高                    | 28,463 | 36,587 | 36,587 | 4,552 | 52,000   | 21,407  | 77,959 | △65    | 142,945 |       |

|                          | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計   |
|--------------------------|------------------|---------|----------------|---------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                    | 24,500           | －       | 24,500         | 151,184 |
| 当事業年度中の変動額               |                  |         |                |         |
| 剰余金の配当                   |                  |         |                | △2,769  |
| 別途積立金の積立                 |                  |         |                | －       |
| 当期純利益                    |                  |         |                | 19,035  |
| 自己株式の取得                  |                  |         |                | △4      |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | 6,209            | △37     | 6,172          | 6,172   |
| 当事業年度中の変動額合計             | 6,209            | △37     | 6,172          | 22,434  |
| 当期末残高                    | 30,710           | △37     | 30,672         | 173,618 |

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

前田建設工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 本 千 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田建設工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査規程に従って当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び総合監査部等内部監査部門並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査規程並びに当期の監査方針及び監査計画（職務の分担を含む。）に従い、取締役及び執行役員並びに総合監査部等内部監査部門その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに総合監査部等内部監査部門その他の使用人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議及び稟議書類を閲覧し、本店、支店及び作業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及びその運用の状況を監視し、検証しました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ さらに、各監査役は、職務の分担に応じて、会計書類及び決算関係資料を閲覧し、本店、支店及び作業所等において会計に関する事項を調査するほか、会計監査連絡会における報告、会計監査の立会等により、会計監査人新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることを監視し、検証するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、同監査法人から、会社計算規則第131条の規定に基づき「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の監査の方法に基づいて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、重大なものとして指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

前田建設工業株式会社監査役会

|         |     |    |   |
|---------|-----|----|---|
| 常勤社外監査役 | 徳井  | 豊  | Ⓔ |
| 常勤監査役   | 大嶋  | 義隆 | Ⓔ |
| 常勤監査役   | 小笠原 | 四郎 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 松崎  | 勝  | Ⓔ |
| 社外監査役   | 佐藤  | 元宏 | Ⓔ |

以上

× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
 当社 本店 電話 03 (3265) 5551 (大代表)

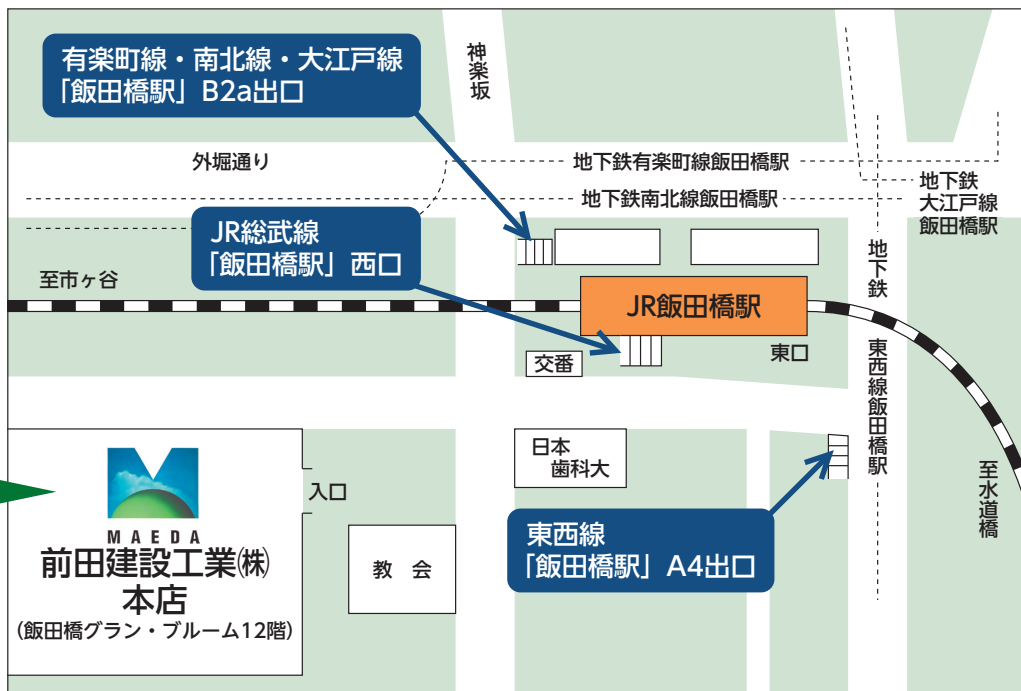
|           |       |   |             |                   |
|-----------|-------|---|-------------|-------------------|
| <b>交通</b> | J     | R | 総武線         | 「飯田橋駅」西口より徒歩1分    |
|           | 東京メトロ |   | 有楽町線<br>南北線 | 「飯田橋駅」B2a出口より徒歩2分 |
|           | 都営地下鉄 |   | 大江戸線        |                   |
|           | 東京メトロ |   | 東西線         | 「飯田橋駅」A4出口より徒歩5分  |

**NAVITIME**

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。

**目的地入力は不要です!**

右図を読み取りください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

